

令和3年5月20日

会 員 各 位

自治会法人橋本上町自治会
会 長 根 本 一 男

「令和3年度 市民地域清掃の実施」について

(※添付のごみ袋を1枚お取りください。)

新緑若葉の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお喜びを申し上げます。

さて、相模原市及び相模原市美化運動推進協議会が主催する「令和3年度 市民地域清掃」を、当自治会では次により実施致しますのでご協力をお願いします。

なお、コロナ禍でありマスクの着用等感染防止には十分注意して実施してください

1. 日 時 6月6日(日) (雨天の場合は6月12日(土)に実施します。)

2. 実施内容

(1) 会員の皆様へ

- ① 会員の皆様は、当日午前8時15分から自宅周辺の道路沿いや広場、ごみ収集場の清掃をお願い致します。
- ② 市道の側溝の清掃は土木事務所で日常業務として実施しており、土砂等が詰まり除去が必要と思われる場合は、緑区土木事務所(☎775-8818)へ連絡してください。なお、各区で掃除を行う場合は土のう袋をお渡しします。
- ③ ごみは、配布したごみ袋等に入れて近くのごみ収集場へ出してください。また、木の枝は太さ10cm以下・長さ50cm未満に切り、ひもで束ねて出してください。
- ④ 土のう袋は一般のごみとは別に回収しますので、ごみ集積場所とは別に置いて下さい。(別途連絡後1～2週間で回収) なお、土のう袋の置き場所を連絡下さい。

(2) 役員(本部役員、各部長・副部長、区長)の皆様へ

役員の皆様は、当日「ほほえみ公園」、「風の子公園」、「上町西公園」及び「上町広場」の清掃・除草及び「橋本公園」の清掃を実施しますので、自宅周辺の清掃を早めに切り上げ午前9時までに自治会館へ集合してください。

以 上